

飛鳥の始祖王墓

—梅山古墳の歴史的意義—

辰巳 俊輔

I. はじめに

日本古代史において、長年注目を浴び続けている論争の一つに欽明天皇の檜隈坂合陵の解明があげられる¹⁾。奈良県橿原市の五条野丸山古墳と同明日香村の梅山古墳がその候補地としてあげられ、数多くの研究者により言及されているが、未だ決定的な結論は出ていない。『日本書紀』によると、檜隈坂合陵以外にも檜隈大陵、檜隈陵という記載があり、これが同一のものかあるいは別々のものかによって見解が分かれるところで、よりこの問題を複雑化にしている(史料A)。

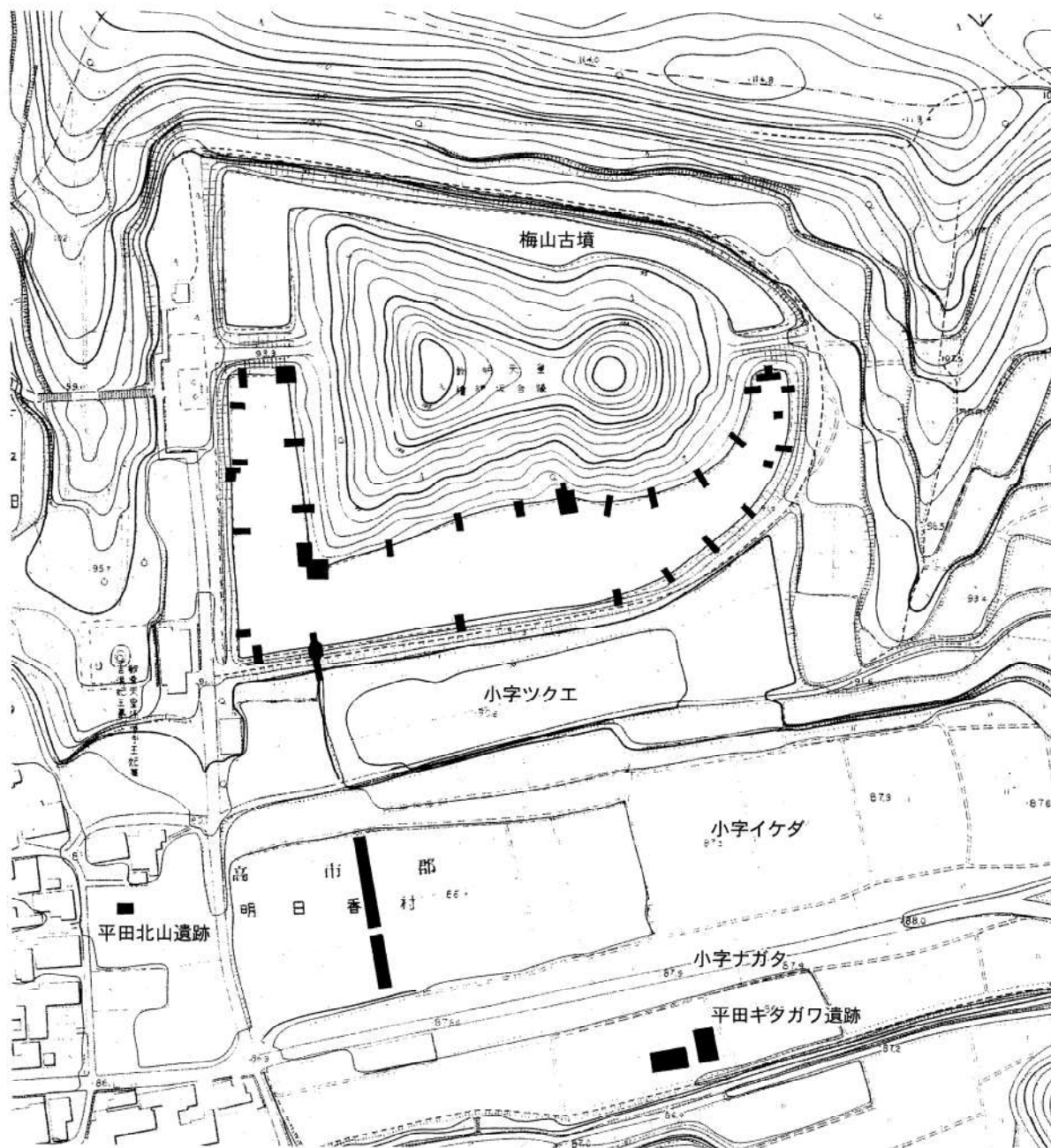
五条野丸山古墳は奈良県下最大の前方後円墳で、日本最大級の横穴式石室を有することで著名であり、横穴式石室研究をはじめとした古墳研究においてたびたび取り上げられている。梅山古墳については、墳丘の北側に飛鳥時代における古墳の特徴である大規模な背面カットを有し、墳丘全面に葺石が施されている点など従来から注目されているが、宮内庁により欽明天皇の檜隈坂合陵として治定されているため、埋葬施設をはじめとした具体的な様相は全く不明であるのが現状である。五条野丸山古墳と梅山古墳は直線距離にして約700mしか離れていないものの、それぞれの古墳からの眺望や周辺の遺跡の性質に差異があり、いずれを檜隈坂合陵とするかによって、欽明天皇の評価、古墳時代における大王墓の位置付け、さらには飛鳥時代の歴史的意義が全く異なるものになる。そこで本稿ではこれまでその具体的な研究があまり行われていない梅山古墳について、周辺を含めて再整理したうえで復元的研究を行い、檜隈坂合陵をめぐる問題について言及するとともに、その歴史的意義を明らかにする。

II. これまでの研究と現状

【呼称について】

梅山古墳はこれまで梅山、ムメ山、石山、猿山、山王塚などと呼称されてきた。梅山とムメ山については、双方とも梅が植生していたことに起因するものと考えられる。石山は墳丘に大量の石材が使用されていることから呼称されたものと考えられるが、南方に位置する中尾山古墳についても墳丘表面に大量の石材が使用され、同様に石山や石塚などと呼ばれていたことから、両者が混同していた時期もあった。猿山及び山王塚については後述するように、現在宮内庁治定吉備姫王墓に置かれている猿石が梅山古墳の前方部南側に配置されていたためである。古墳の名称については、現在こそ地域の名称を冠したものとなっているが、古くはその特徴を表現したものがほとんどであった。周辺の例をあげると、高松塚古墳についても江戸時代に墳丘の頂上部に一本松が植生していたため、当時の絵図等でそう呼称されていたことがわかる。

現在は地元住民の間において御陵さんとも呼ばれ、周濠に延々とたくわえられている水資源が水田耕作などに欠かすことのできない存在として重宝されている。最近では梅山古墳が所在する大字の平田を冠して平田梅山古墳や宮内庁により欽明天皇の檜隈坂合陵に治定されていることから欽明陵古墳などと称される場合も数多く見られる。現在は梅山という名称が一般的となり、周



第1図 梅山古墳と周辺調査配置図 (1/2000)

辺に梅山と呼ばれる古墳が存在しないことから本稿では平田を冠せずに梅山古墳で統一する。

【文献史料と絵図】

梅山古墳の存在が初めて記されるのは平安時代末頃に成立した『今昔物語集』である(史料C)。ここでは、元明天皇の檜隈の陵の前に石ノ鬼形がめぐっていると記されている。この石ノ鬼形とはおそらく現在宮内庁治定吉備姫王檜隈墓内に置かれている猿石である可能性が高い。元明天皇の奈保山東陵については、奈良山にあるとされており、檜隈という地名から欽明天皇の誤植ではないかと考えられる。また猿石は、今尾文昭氏による詳細な論考があり、これまで幾度か場所の移転を強いられているが、梅山古墳の周辺からは離れることがなかったとされる(今尾1985・

2015)。以上のことから、『今昔物語集』が成立した当時は梅山古墳が欽明天皇の檜隈坂合陵として認識されていたということが窺える。

1285（弘安8）年には興福寺が悪党の交名を注進するよう命じて提出された『某起請文落書』において複数の悪党の名が記されており、その中の南喜殿の尾張房と姉賀則継が梅陵を壊したという記述がある（泉谷1974）（史料D）。梅陵とはおそらく梅山古墳のことであると考えられ、その際の盗掘坑と考えられる痕跡が『大和国御陵絵図』や『大和国南手之御陵龜図』、『大和国帝陵図』などの絵図で見受けられる（第2図～第4図）。この盗掘から50年前の1235（文暦2）年には野口王墓古墳が盗掘に遭うなど、飛鳥地域においてその被害が頻発しているのがわかる。野口王墓古墳については、『阿不幾乃山陵記』や『明月記』においてその盗掘の詳細が伝えられているものの、梅山古墳は『某起請文落書』のみであり、具体的な被害の状況について知ることができない。しかしこの記述により、鎌倉時代の梅山古墳の様子がわずかではあるが明らかにすることができ、貴重な史料であるといえる。

その後、江戸時代になるまでその様子を窺える史料は存在しないが、これは梅山古墳に限らず周辺の古墳においても同様と言える。江戸時代になると陵墓の修補が活発に行われるようになり、元禄年間以降においては複数回実施され、その様子をいくつかの史料において知ることができる。梅山古墳が初めて記載されるのは並河永の『大和志』である（史料E）。この史料では、梅山古墳が『日本書紀』推古28年条の記述と関連づけ、檜隈坂合陵として認識されていることがわかる。その後、『山陵志』や『蘭笠のしづく』など数多くの史料にも檜隈坂合陵として記されており、江戸時代後半から末にかけても変わらずに認識されていたといえる（史料G～P）。

いわゆる文久の修陵においては、水田化していた周濠を掘削し、外提を設けて水を湛える大規模な修補が実施された。この修陵はその前（荒蕪、第10図）と後（成功、第11図）それぞれの絵図が存在し、修補の詳細を知ることができる。その際に前方部南側に配置されていた猿石が別所に移転している。

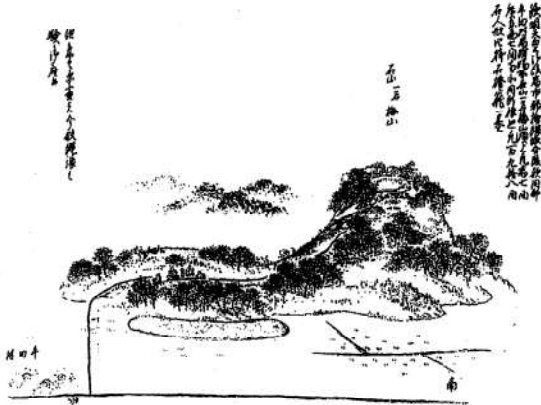
しかしこの修陵では、現在見ることでできる前方部と後円部に取り付く渡堤が描かれておらず、第8・9図で示した1879（明治12）年の『御陵図』ではそれが描かれていることから、文久の修陵以後に新たに増築が行われていることがわかる。現在は宮内庁により欽明天皇の檜隈坂合陵として治定されているものの、文久の修陵を含む近世における大規模な修補により、築造時の様相が大きく変貌していると考えられる。

【近年の研究動向】

次は梅山古墳に関する近年の考古学的研究史についていくつか紹介する。「I. はじめに」でも述べたように、梅山古墳に関する研究は檜隈坂合陵の被葬者とも密接に関わり、五条野丸山古墳との比較研究が主体となっていることから、いずれか一方について言及されている研究はあまり見られない。よって以下では梅山古墳の具体的な構造や周辺環境について言及されているこれまでの先学の研究を取り上げる。

森浩一氏は、五条野丸山古墳の被葬者に関する言及と併せて、東西に並ぶカナヅカ古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、野口王墓古墳と同時期の造営であるとする過程から、双円墳の可能性を指摘されている。双円墳であったのを文久の修陵において前方後円墳として改修したとされ、その被葬者とともに新たな視点での研究といえる（森1965）。

網干善教氏は現地における観察をもとにして地籍図を検討され、周堤帯若しくは二重周濠の可



第2图 『大和国御陵絵図』狭山文庫



第4图 『大和国帝陵図』狭山文庫



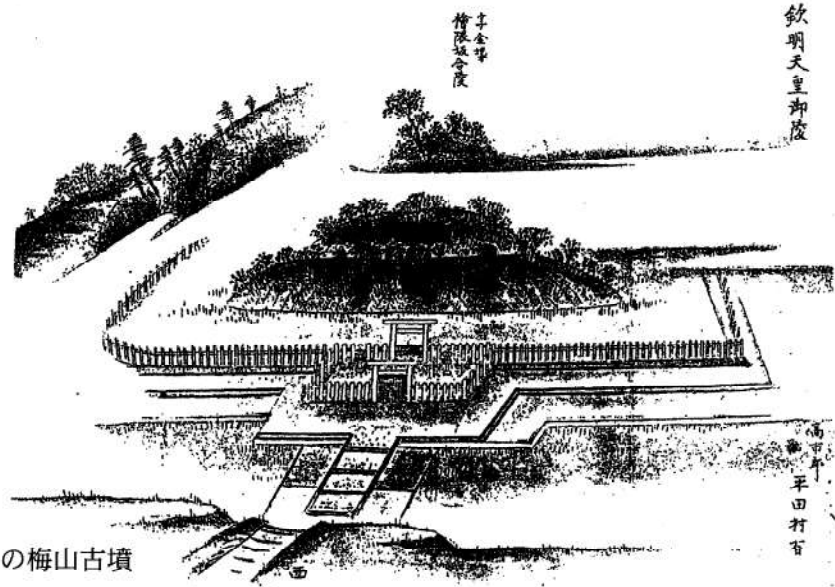
第3图 『大和国南手之御陵圖』水木資料



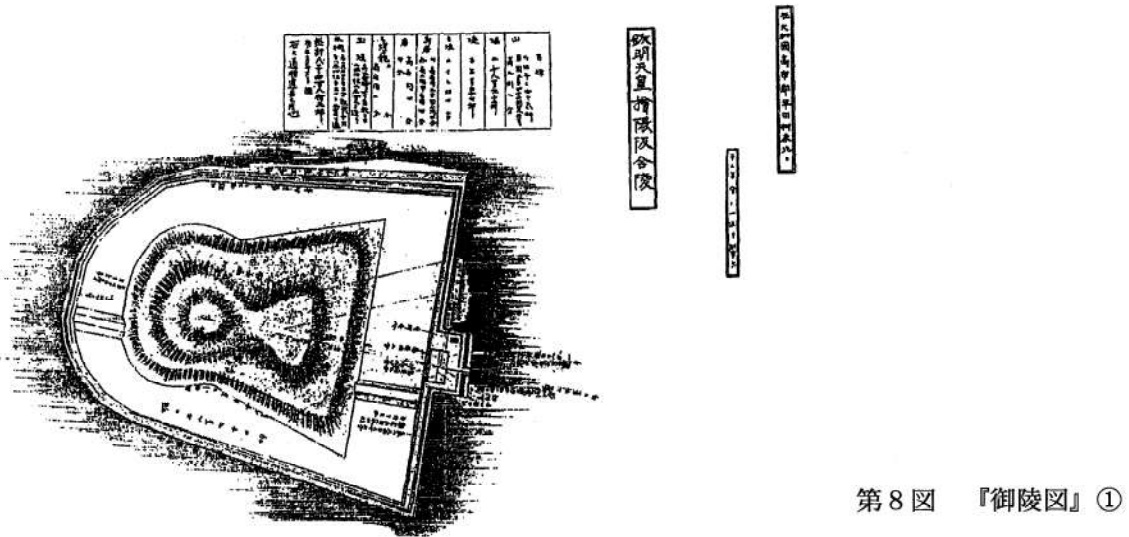
第5图 水木資料



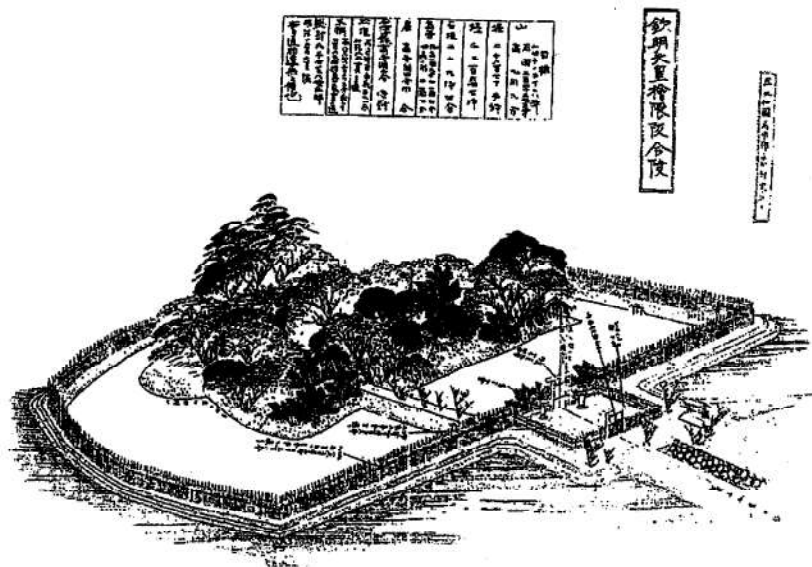
第6图 『聖蹟図誌』



第7図 『岡本桃里写図』の梅山古墳



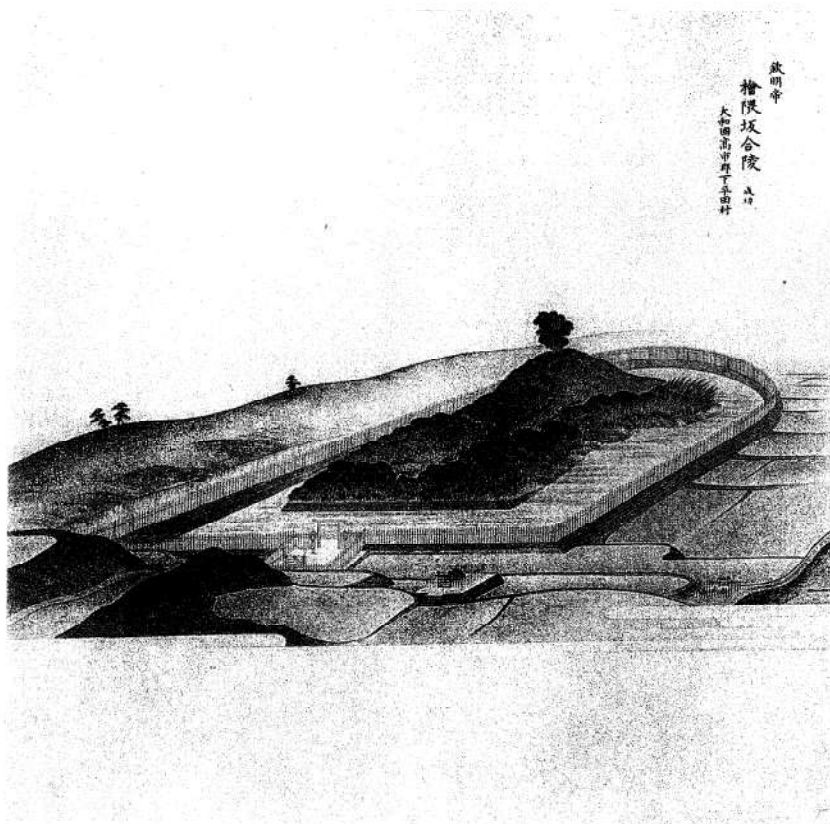
第8図 『御陵図』①



第9図 『御陵図』②



第10図 『文久山陵図』 荒蕪



第11図 『文久山陵図』 成功

能性を指摘されている。梅山古墳の被葬者については将来尚多くの検討を要するとして、具体的な言及は避けられている（網干1967）。

藤井利章氏は、梅山古墳の墳丘について、森氏の見解に対して、現状では双円墳から前方後円墳に改修した痕跡を認めることが困難であることから、当初から前方後円墳であったとし、周濠についても空濠と想定された。また墳丘西側の丘陵を外提とし、その一部をいわゆる「八字形切込遺構」と称されて二次的造成とし、堅塩媛を檜隈大陵に葬ったとする『日本書紀』推古20年条との関連を指摘された。また、『日本書紀』推古28年条に記述のある域外に土を盛って大柱を立てたとする地を小字ツクエとされた（藤井1985）。

増田一裕氏は、五条野丸山古墳の埋葬施設と被葬者を明らかにする過程で、梅山古墳の設計企画図を作成され、『日本書紀』推古28年条との関連について、周辺との関連から言及された。また森氏の双円墳説にも疑問を呈され、梅山古墳の被葬者を堅塩媛とする見解から、堅塩媛が蘇我氏であるのに関連して、円墳を造営することは考え難いとされた（増田1991）。

関川尚功氏は、梅山古墳の造営量に着目し、墳丘北側の背面カットの造成と墳丘の築造の際に出た余剰分の土砂を平田キタガワ遺跡などの整地土としたと想定されたとともに、周辺を一体的な整備と認識され、その築造年代を7世紀中頃とされた（関川1997）。

今尾文昭氏は、梅山古墳の背面カット上端と主軸線、外提と想定されるツクエ、平田キタガワ遺跡がほぼ等間隔に配置されていることに着目され、梅山古墳と平田キタガワ遺跡の有機的なつながりを示唆されている（今尾1999）。

以上のように梅山古墳については中世においてもその存在が知られる稀な古墳で、猿石の存在等から様々な文献史料に登場する。一方、近年の研究ではその墳丘や周辺を含めて再検討が行われているが、築造時の様相については未だなお判然としないのが現状である。

Ⅲ. 梅山古墳と周辺の遺跡

梅山古墳は限られた範囲ではあるが、数回の発掘調査が実施されており、具体的な様相が明らかとなりつつある。同時にその周辺においてもこれまでいくつか調査が行われてきており、梅山古墳を復元する上で重要な成果も見られる。ここでは梅山古墳とその周辺でこれまで実施されてきた発掘調査の概要について、遺跡ごとに概観する。

【梅山古墳について】

梅山古墳は東西にのびる丘陵の西側に近い南斜面を「冂」字形に削り出し、三方を山に囲まれたいわゆる背面カットの技法を用いて選地されている。飛鳥時代に造営された古墳の多くは風水の影響により、三方を山で囲い込む同様の立地が多く、梅山古墳はその先駆的存在と認識されている（河上1997、来村2004）。

墳丘は東西主軸の全長140mの前方後円墳である。後円部径は約73m、前方部幅は約110m、高さは前方部と後円部ともに約15mとなっている。宮内庁による1997（平成9）年の発掘調査により、葺石及び造出の存在が明らかとなった（宮内庁1999）。この古墳の葺石の特徴は墳丘の各所によって使用されている石材とそれらの積み方が異なることである。前方後円墳をはじめとした古墳における葺石の施工方法は、最下段となる基底石に比較的大きな石材を利用するのが一般的であるが、この古墳ではそれが見られない。さらには石材の平らな面を上にして貼り付けていることから、葺石というより貼石と表現した方がよいところもあるとされている²⁾。前方部と後円部のくびれ部には高さ1.5m、上面幅約11mに復元できる造出が確認されている。また墳丘

の南側及び前方部正面では三段築成であるものの、墳丘の北側では二段築成となっている。調査時の踏査においては、「一段目テラスは前方部北側コーナを僅かに西へめぐったあたりで、墳丘南側でいう二段目斜面（北側では一段目斜面）に合流し消滅している。」とされ、「南側からの視覚に大いに訴えることになる。」と推測されている（宮内庁1999）。

次は出土遺物についてである。現在は宮内庁により治定されており、立ち入りができないため表採遺物は知られていない。前述した発掘調査時には古墳時代から江戸時代までの遺物が出土している。築造時期に近い遺物としては造出で出土した須恵器があげられ、坏身、高坏、甕のいずれも破片であるが、TK43の新段階に属するものと報告されている（宮内庁1999）。

現在は周濠の南側にのみ水が湛えられており、前方部及び後円部中央の渡堤を境とした北側は空濠となっている。1978（昭和53）年には南側の土堤の漏水対策工事前の調査として宮内庁により、土堤の調査が実施された（宮内庁1980）。その結果、古墳時代の遺物が混在する池沼堆積層が外堤よりもさらに外側にのびることとその上層において江戸時代末の陶磁器が確認されたことから、この土堤については古墳に伴う本来のものではないことが判明した。また1867（慶応³）年の絵図には西側の外堤から前方部へ通じる渡土堤がないのに対し、1879（明治12）年の絵図ではそれが明確に表現されていることから、明治初年頃に現在の土堤が築造され、周濠が整備されたと指摘されている（和田1973）。1997（平成9）年の調査でも東西両渡堤に調査区が設定され、墳丘の盛土とは堆積状況が全く異なることが明らかとなったのに加え、出土遺物の状況から江戸時代末から明治時代に築かれたものとされている（宮内庁1999）。

梅山古墳の築造年代は、見解が大きく分かれるところであり、6世紀後半から7世紀中頃までさまざまである。梅山古墳については、発掘調査の範囲が限られており、具体的な情報がほとんど不明なのが現状であるが、前述したように造出部においてわずかではあるが、須恵器が出土しており、それがTK43の新段階に属するものと報告されている。これを実年代に当てはめると6世紀後半にあたる。また大和及びその周辺では6世紀後半までに前方後円墳の築造が終焉する。つまり、前方後円墳として造営された梅山古墳は出土した須恵器の年代観や大和及びその周辺における状況から勘案すると、6世紀後半にその年代を特定できる。

また梅山古墳は『日本書紀』推古28年条に記載されている檜隈陵との関連性が確実視されている。ここでは砂礫を葺いて、土を積み、大柱を立てたとあるものの、墳丘そのものの造営については触れていない。墳丘が前方後円墳であり、出土した須恵器の年代観を考慮すると、620（推古28）年の造営とは考えがたく、それ以前に造営されていたのをこの段階になって改修されたと考えるほうが妥当である。

【平田キタガワ遺跡】

平田キタガワ遺跡は梅山古墳の南方約200mに位置し、住宅建設に伴う発掘調査により検出された遺跡である（榎考研1990）。第1次調査では、現地表面から約2.5mで石敷が検出された。現地表面から約1.8mまでは近年の盛土で、水田耕作時の地表面からは約0.8mに遺構面がひろがっているが、北側が高く、南へ緩やかな傾斜となっており、石敷は南側のみ残存していた。周辺の水田は水はけが悪く、竹による暗渠排水を行っていたため、地表面から遺構面まで近い北側は削平が著しいと考えられる。この遺跡は飛鳥川流域で産出する人頭大の石材を使用し、広範囲に石敷を展開している。第2次調査では、第1次調査区の西側5mに調査区を設定している。第1次調査とは異なり、高さ約1.6mの石積による池の護岸と考えられる遺構が検出された。石積は

大型の石材の上に比較的小ぶりな石材を積み上げ、上端部の面を揃えるよう設置されている。この石積みは東西約12m分確認され、さらにそれぞれ東西に続くものと考えられる。石積の底にも石敷がひろがっており、この石積を北端とする池状の遺構である可能性が窺える。この調査において、第1次調査で検出した石敷は確認できず、すでに抜き取られていると考えられる。また、これらの石積及び石敷の下には整地土が確認されており、本遺跡を造営する前に大規模な整地事業が行われていたことが窺える。

調査を担当された亀田博氏によると、石敷や石積の遺構は苑池の一部と推測されている（亀田1988）。一方、河上邦彦氏は亀田氏の説を踏襲し、平田キタガワ遺跡の北に隣接する小字イケダより1702（元禄15）年に掘り出された猿石や下ツ道と紀路の合流点であるとする見解から、迎賓館もしくは鴻臚館の可能性を示唆されている（河上2003）。

平田キタガワ遺跡が整備された年代については、石造物と敷石が伴う飛鳥地域の遺跡である飛鳥京跡苑池遺構と酒船石遺跡がいずれも7世紀中頃に造営され、7世紀後半以降に改修されていることから、本遺跡についても同様と考えることが可能である（明日香村教委2006、檀考研2012）。

【平田北山遺跡】

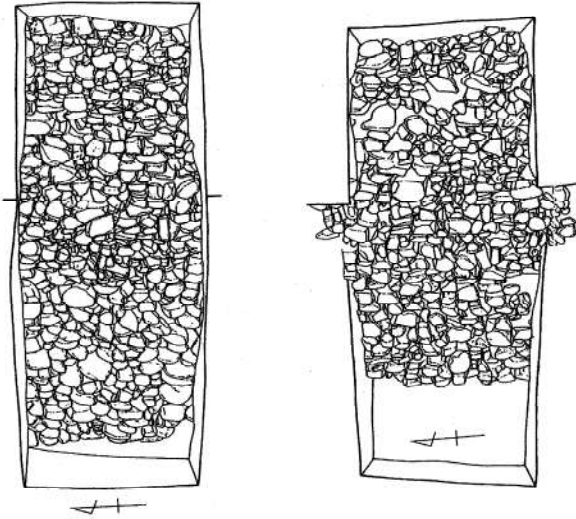
宮内庁治定の吉備姫王墓の南方約70mに位置し、東方には平田キタガワ遺跡がひろがり、西方には下ツ道と紀路を踏襲している国道169号線が通る。限られた調査範囲ではあるが、表土下0.9mで整地土及び柱穴が確認されている（明日香村教委2000）。柱穴については、一箇所のみを検出であるため、性格が不明であるものの、平田キタガワ遺跡でも整地土が確認されていることから、本遺跡もそれと何らかの関連性が窺える。

【小字イケダ・小字ナガタ】

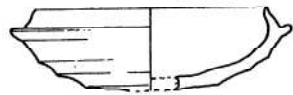
イケダは前述したように『今昔物語集』では石ノ鬼形、つまり猿石が並べられていたことがわかっている。猿石の当初の位置についてはツクエとする見解も提示されているが、それに関する積極的な根拠がないことから、ここではイケダにあったと考える（今尾1985）。イケダについては、発掘調査が及んでおらず詳細について明らかでないものの、飛鳥地域における他の石造物とそれをとりまく遺構との比較により、本遺跡についても同様に何らかの遺構が存在すると考えられる。

そして猿石及び周辺に存在すると想定できる遺構の存在から、南方に隣接する平田キタガワ遺跡と一体の遺跡と考えることができる。また、江戸時代には木の柱が発見されたとする記述も見受けられることから、『日本書紀』推古28年条に記述のある檜隈陵の大柱との関連性も窺える。イケダは現在こそ小字ナガタにあたる県道野口平田線より1mほど低くなっているが、住宅を開発する際に南方の丘陵を削平し、そこで搬出された土砂を1.5mほど積み上げて現在の高さとなっている。地元住民によると、1.5mほどの土砂を積み上げる以前は、大人でも沈んでしまうほどの沼地であり、暗渠排水を設置しなければ、水田にすら活用できないほどの環境であったと言われている。平田キタガワ遺跡が現地表面より2.5m下に遺構面が存在することから、イケダについても同様で、猿石が設置されていた面はかなり下層であることがわかる。また現在もなお、豊富に水が湧き出ていることから、本遺跡が水を使用した施設であったことも想定できる。

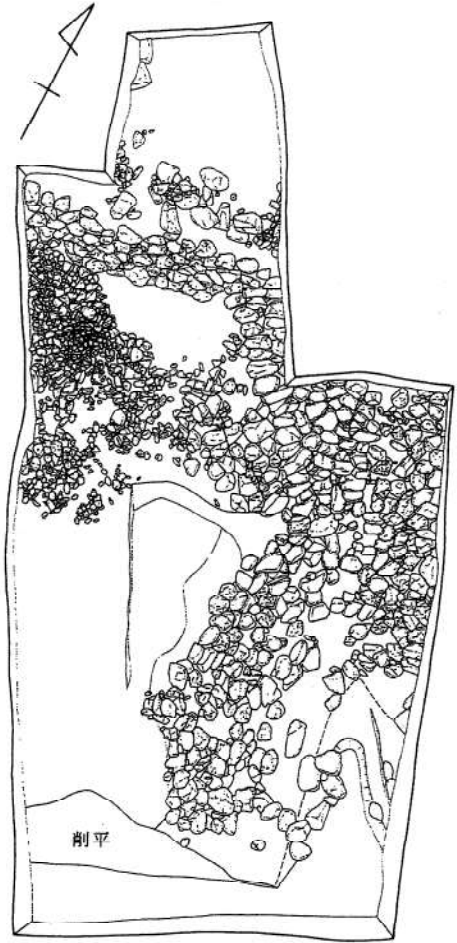
また郵便局の建設に伴う事前の発掘調査において、梅山古墳南方のイケダとナガタの両方に調



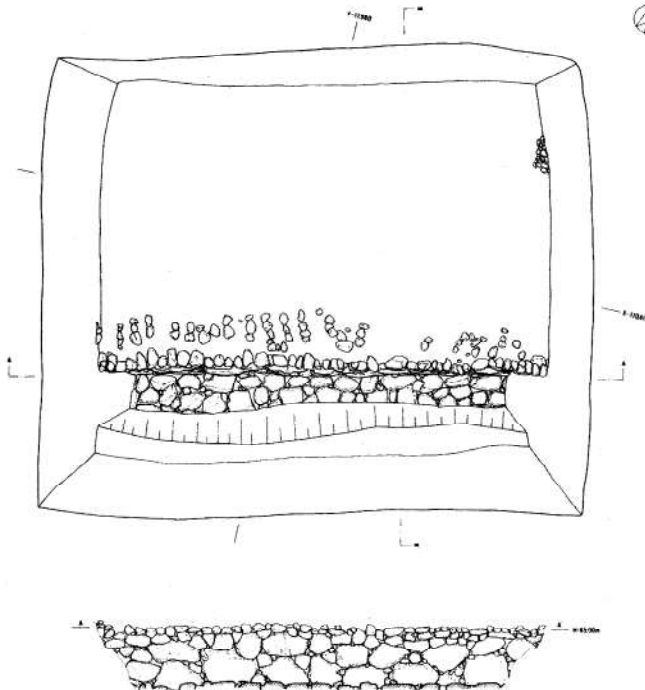
第12図 梅山古墳第3トレンチ平面図 (1/80) 第13図 梅山古墳第4トレンチ平面図 (1/80)



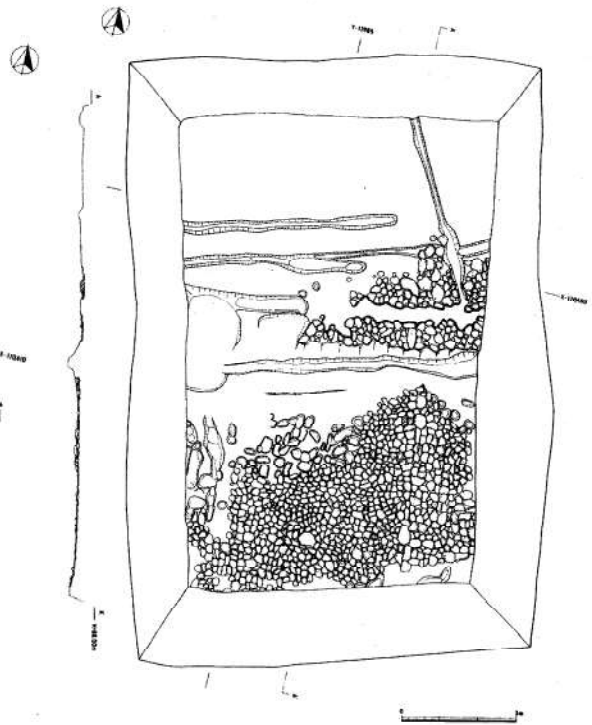
第15図 梅山古墳出土須恵器 (1/4)



第14図 梅山古墳第9トレンチ平面図 (1/80)



第16図 平田キタガワ遺跡第2次調査平面図 (1/200)



第17図 平田キタガワ遺跡第1次調査平面図・断面図 (1/200)

査区が設定された。イケダでもこの調査区の東方は猿石が出土した地点であることから、それに関連する遺跡の発見が期待された。またナガタについては、梅山古墳二重濠説の外堤にあたり、イケダが外濠とする可能性が示唆されており、その全容を明らかにすることを目的として実施された（榎考研1985）。その結果、イケダでは湿地状態が古代から中世まで続き、江戸時代に水田化したことが判明した。ナガタにおいては、土層において盛土が確認されず、中世までイケダと同様に湿地であり、その後の地上げによって農地化されたことが判明したことから、二重濠の可能性は否定された。

以上のことから、イケダ・ナガタについては、現地表面よりかなり下層で遺構が存在し、古代の景観とは全く異なる様相であったことが明らかとなったのに加え、南方に隣接する平田キタガワ遺跡及び猿石との関連から、同様に石敷がひろがり、梅山古墳南方にひろがる広範囲の遺跡であった可能性が考えられる。

IV. 梅山古墳の復元

ここまで梅山古墳のこれまでの調査や周辺部の状況について概観してきた。前述したように『日本書紀』推古28年条に記されている檜隈陵は明らかに梅山古墳を指すものである。また7世紀中頃以降には周辺部も大規模な整備が行われていることが明らかとなった。よって以下では梅山古墳及びその周辺にひろがる遺跡について、『日本書紀』の記述も踏まえながら整備された過程を検討する。

【『日本書紀』推古28年条の砂礫と大柱】

梅山古墳はもちろんのこと、檜隈坂合陵をめぐる問題を考える上で最も重要となってくるのが墳丘全面に施されている葺石の存在である。はじめにでも述べたように梅山古墳と五条野丸山古墳が檜隈坂合陵をめぐる被葬者論の対象となっている古墳である。墳丘や石室が当時期の他の古墳と比較して圧倒的な規模を誇る五条野丸山古墳について、檜隈坂合陵とする見解が多数見受けられるが、墳丘において葺石の存在が全く認められないことから、『日本書紀』推古28年条に記載されている檜隈陵との関係性が疑問視されている。このような中、五条野丸山古墳を檜隈坂合陵と、梅山古墳を檜隈陵と区別すべきとする見解も提示されている（高橋2004・2005）。この問題についてここでその詳細を述べることはしないが、梅山古墳に葺石が葺かれ、五条野丸山古墳でそれが見られないことから、檜隈陵が梅山古墳を指していることは疑いない。ここでは梅山古墳について『日本書紀』推古28年条に記されている砂礫と大柱について、発掘調査の成果をふまえて復元を行う。

砂礫について

飛鳥時代の古墳は古墳時代のそれに比べると葺石の様相が大きく変貌しており、外觀について多様な展開が見受けられる。たとえば飛鳥地域における代表的な飛鳥時代の古墳では牽牛子塚古墳と野口王墓古墳の二上山凝灰岩による切石、真弓テラノマエ古墳の結晶片岩や段ノ塚古墳と小山田遺跡の流紋岩質凝結凝灰岩（通称、榛原石）による板石というように、それまでの葺石とは全く異なる石材や施工方法により墳丘を構築している。梅山古墳については、1997（平成9）年の調査で箇所によって石材の施工方法に差異があることと、一部で石舞台古墳と同様の貼石が使用されていることが判明している。そもそも葺石とは盛土構築後、墳丘の斜面に対して基底石を設置して、下から葺き上げ、石をやや下向きに刺すように重ねていくものとされている（高橋克2002）。一方貼石は基底石を持たず、平たい面を墳丘斜面に沿って外向きに施工しており、葺



写真1 梅山古墳



写真2 石舞台古墳



写真3 西宮古墳

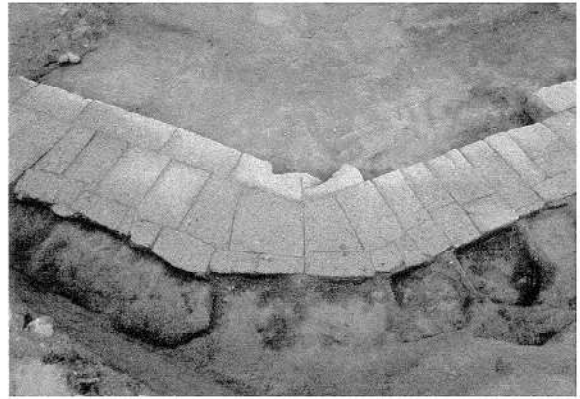


写真4 牽牛子塚古墳



写真5 野口王墓古墳



写真6 真弓テラノマエ古墳

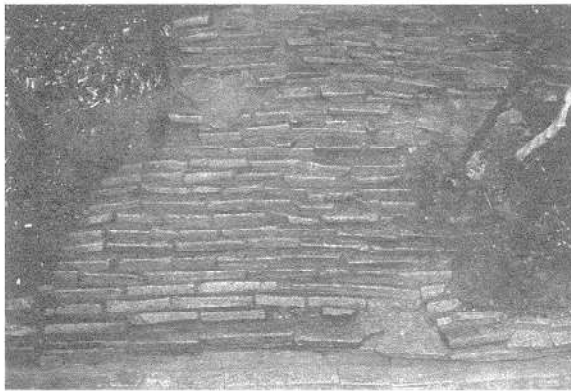


写真7 段ノ塚古墳



写真8 小山田遺跡

石と同様に盛土構築後より設置しているものの、全く異なる外観を想定して設置されていることがわかる。

貼石については山陰の四隅突出型墳丘墓や飛鳥時代の古墳において積極的に採用されているものの古墳時代ではほとんど見受けられない。それに加え、そもそも古墳時代後期の和及びその周辺部において葺石または貼石を使用した古墳はほとんど存在しない。古墳時代前・中期の前方後円墳では積極的に葺石が使用されていたのに対して、後期になると墳丘の盛土を構築して造営が終了しており、墳丘表面への葺石の施工は断絶とも捉えることができるほどその例を見ることができない。一方飛鳥時代になると墳丘裾に外護列石を配するのみで墳丘全面に石材を設けない場合もあれば、石舞台古墳や奈良県平群町の西宮古墳を代表するように面を持った石材が墳丘の表面になるよう施工した貼石を使用した古墳が数多く見受けられるようになる。また牽牛子塚古墳や野口王墓古墳に見られる軟質の石材を加工した切石積や真弓テラノマエ古墳、段ノ塚古墳、小山田遺跡などで知られる板石を使用した磚積の古墳が築かれるなど、これまでにはなかった外表施設が出現する。梅山古墳の墳丘は古墳時代後期ではほとんど例のない葺石を使用しているのに加え、一部で飛鳥時代の古墳との関連性が窺える貼石が存在することから、考古学的にみても極めて重要な位置にあると言える。

これは588（崇峻元）年から始まる倭国最初の本格的寺院である飛鳥寺の造営など、寺院建立の技術が導入されたことと何らかの影響を考慮する必要がある。飛鳥寺の造営には百濟から渡来した僧や寺工、露盤博士、瓦博士などが携わり、新たな技術や知識が多数に導入されていることが『日本書紀』をはじめとした文献史料から知ることができる。その中には礎石など、硬質の石材からなる建築部材も当然含まれることが想定でき、それが古墳の造営に大きな影響を及ぼしたことは容易に想像できる。

これに加え、飛鳥時代は石材を用いた文化が最も栄えた時代でもある。宮殿や寺院、古墳といった国内の主要な建築物に対して積極的に石材が採用されている。特に宮殿については飛鳥時代以外において見受けられない敷石がほとんどの遺構で確認できる。現在確認できる飛鳥地域における最古の敷石としては豊浦寺下層遺跡が考えられる（奈文研1977）。豊浦寺は蘇我氏の邸宅を豊浦宮とし、小墾田宮へ遷宮した後に寺院となったことが文献史料から知ることができる。つまり推古天皇が豊浦宮で即位した593（推古元）年前後には敷石を使用し、以後100年続く敷石による宮殿の先駆けとして機能していたことが窺える。

梅山古墳の貼石については古墳時代後期においてその類例を知ることができなかつたものの、石舞台古墳や西宮古墳といった飛鳥時代に造営された古墳の貼石に何らかの関連性がある可能性を指摘した。これに加え、飛鳥地域の宮殿や寺院に敷石が積極的に採用されていることから、技術的もしくは視覚的な関連性を想定することができた。すでに存在する古墳に葺石を施し、それを文献史料に書き記すほどの事象であったことは梅山古墳の飛鳥時代における位置づけを考える上で重要な要素となってくる。

大柱について

梅山古墳そのものを考える上でもう一つ重要となってくるのが、築造時の周辺環境である。前述したように現在の梅山古墳の周濠は文久の修陵により造成されたもので、それまでは墳丘の裾まで水田となっており、第10図を見てもわかるように前方部の南側に小規模の池が存在していたに過ぎない状況であった。外提については、文久の修陵において造営されたことが第11図から判断でき、宮内庁による調査でも現在の外提が後世に造営されたものであることが証明されて

いる（宮内庁1980）。渡堤についても江戸時代末から明治時代初頭頃に付け加えられたことが第7図の1867（慶応3）年の岡本桃里の写しとされる絵図及び第8・9図の1879（明治12）年の『御陵図』からもわかることが指摘されている（今尾1985）。以上のように現在の周濠及び外提、渡堤は、江戸時代末以降の姿であり、築造時の梅山古墳の周濠や外提については不明な点がほとんどであることがわかる。

築造時の梅山古墳の周辺環境を考える上で重要な提起を網干氏によって行われていることはすでに述べたとおりであるが、再度簡略にまとめることとする。網干氏は周辺の地籍図における小字名や番地の配置等から梅山古墳の二重濠説を指摘され、『延喜式』に記載されている兆域との関連も考慮して言及されている。しかしイケダ・ナガタの調査により、二重濠とその外提の痕跡は見受けられないことから、二重濠説は現在のところ否定されている（樫考研1985）。また、『今昔物語集』にはおそらくイケダと考えられる地に猿石が配置されており、仮に二重濠であるとする、濠内に石造物を配置したと考えなければならない。猿石はその表現が性的であり、それを陵墓内に配置することは考え難いことから、この部分を周濠とすることはできない。つまり現況では梅山古墳の周濠について、一重濠と判断するほうが妥当と考える。

次に本来の周濠の検討を行う。すでに指摘したとおり、現在の外提が築造当時のものでないことから、本来の外提はその他に求めなければならない。そこで周辺の地形を観察すると小字ツクエ及び現在の周遊歩道が周囲と比較して1mほど高くなっていることがわかる。周遊歩道は梅山古墳の主軸とほぼ平行に伸びていることも考慮すると、この北側を周濠と考えることが可能となってくる。このことについてはすでにいくつかの研究で指摘されているが、当該地において発掘調査が一度も実施されていないことから、詳細は不明である（藤井1985）。しかしツクエ及び周遊歩道が外提の役割を果たしていた可能性は充分に考えられることから、築造時の様相について求めることができる。そこで本来の周濠の範囲を示したのが第18図である。現在の周濠と渡堤より北側の周濠に加え、墳丘とツクエまでの間、さらにはツクエと東西の水田を含めた範囲が築造時の周濠と言える。ツクエの東西の水田については一段低くなっており、現在の外提が完成する以前に水田であったと考えられるツクエと現在の外提の間の水田が同一レベルであることから、同様に濠内である可能性が高い。小字についてもツクエの東西はムメ山となっていることから、墳丘及び周濠と同様であることがわかる。ツクエと現在の外提との間の東西に細長くのびる水田は外提造営に伴って現在の周濠となった残存部分と考えられ、当時の修陵に対する地元住民との関係についても今後解明していくべき課題である。

また、ツクエについては、外提の役割を果たしているものの、周遊歩道との面積が圧倒的に異なるのに加え、その中央部分は他より標高が高くなっている。またツクエは第18図からもわかるように梅山古墳の南正面に位置しており、計画的に配置された高まりで、単なる外提ではないことが想定できる。宮内庁の調査では造出の存在が明らかとなり、それと対面するかたちでこのツクエの高まりが存在することがすでに指摘されている（宮内庁1999）。そこで再度『日本書紀』推古28年条の「則ち域外に土を積みて山を成す。仍して氏毎に科せて、大柱を土の山の上に建てしむ。」という記述について考える。この記述にある檜隈陵が梅山古墳を指すことはこれまで何度も述べているように疑いがなく、この「土を積みて山を成」した場所をどこへ求めるかという問題が残るのみである。そこで造出との位置関係から、梅山古墳を視覚的に正面に捉えることのできるツクエこそ大柱を建てた土の山であると考えることが可能となる。江戸時代にはイケダより檜の大木が出土し、それが本来はツクエに樹立していたと『陵墓志』では記述されている

(史料J)。そしてそれは高取藩医であった服部宗賢の所有となったとされる³⁾。この檜は服部宗賢ほどの名士が所有することになるほどの大木であったと想像ができる。また、増田氏は梅山古墳の設計企画を作成され、ツクエがちょうどその範囲から外れるところに位置することから、「域外」として認識されている。しかし、この企画設計を現在の地形図に合わせて再度設計し直すと、小字ツクエはいわゆる域内になってしまい、増田氏の論は成立しなくなる。そもそもこの域とは、周濠や周辺を含めたものではなく、おそらく墳丘部分のみを指すものと考えたほうが妥当と考える。この当時に平安時代中期にみえる『延喜式』の東西四町、南北四町の兆域がどこまで存在していたか不明で、周濠についても北方に比べて南方が広範囲に広がることから全てを域内と考えることは難しい。結論は増田氏と同様になるが、この域外とは墳丘の外を指すことから南方の高まりであるツクエが土を盛って大柱を立てた地点であるといえる。

【梅山古墳と平田キタガワ遺跡】

梅山古墳の歴史的意義を考える上で重要となってくるのが南方に広がる平田キタガワ遺跡である。今尾氏によると梅山古墳背面カット上端、梅山古墳主軸線、ツクエ及び外提、平田キタガワ遺跡はほぼ等間隔となり、計画的な配置であるとされている(今尾1999)。これについてはイケダや平田キタガワ遺跡の全容がほとんど明らかになっていないものの、梅山古墳と平田キタガワ遺跡を考える上で重要な指摘である。また梅山古墳から東へカナヅカ古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、野口王墓古墳と東西一直線に計画的に造営され、それらの被葬者が斉明天皇の血縁による皇族で、この地が飛鳥の皇統譜を表した地であるという西光慎治氏の指摘も重要である(西光2002)。これらの古墳群については、墳丘の形状や出土遺物、さらには埋葬施設の構造などから、梅山古墳から順に東に向いてそれぞれ造営されていったことがわかるとともに、その基点となったのが梅山古墳といえる。和田萃氏は『日本書紀』欽明7年条の「大内の丘の壑を超えわたること十八丈」という記述から、紀路から野口王墓古墳の所在する空間に至る道の存在を指摘されている(和田1988)。さらに相原嘉之氏は川原下ノ茶屋遺跡の調査により判明した東西道と南北道について言及され、南北道へとつながる「大内道路」の存在を想定されている(相原1998)。現在もこのルート上に県道野口平田線が存在しており、「大内道路」を踏襲して現在に伝えているものと考えることができる。つまり紀路もしくは下ツ道から梅山古墳や野口王墓古墳の南側を通り、川原の東西道に取り付く道路が存在し、その入口にあたる梅山古墳の南方に平田キタガワ遺跡が存在することとなる。そして紀路もしくは下ツ道から「大内道路」を通って飛鳥宮へ至る人々を迎賓館である平田キタガワ遺跡で迎え入れ、梅山古墳から東へ連綿と続く古墳群が飛鳥の皇統譜を具現化したものであることを示し、倭国の中心地である飛鳥の形成過程、さらには皇統の正当性を視覚的に表現することを目的として整備されたと考えられる。

飛鳥の迎賓館としては石神遺跡が存在するが、「大内道路」を経由して飛鳥宮に至るための平田キタガワ遺跡とはその性質が異なるものと考えられる。おそらく、平田キタガワ遺跡の迎賓館は地形的にも極めて閉鎖的な空間であり、陵墓に面するという点から饗宴を行うというよりも皇統譜による倭国の正当性を誇示するための施設であると考えられる。それを具体的に証明する遺構及び遺物は今のところ存在しないものの、今後の調査でそれに関する何らかの遺物の発見が期待される。

また平田北山遺跡では限られた範囲での調査ではあったものの、整地土が検出されており、ここを含む周辺部において平田キタガワ遺跡に至る道もしくはそれに関連する何らかの広場が存在



第18図 梅山古墳復元図 (トーン部分が本来の周濠) (1/2000)



写真9 梅山古墳 南方全景



写真10 梅山古墳 現在の外提 (東から)

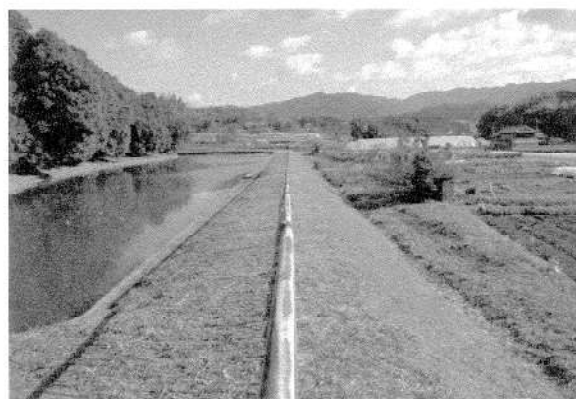


写真11 梅山古墳 現在の外提 (西から)



写真12 平田キタガワ遺跡からみた梅山古墳

した可能性も想定できる。紀路や下ツ道と隣接する地であり、梅山古墳から野口王墓古墳に至る古墳群を望める地に平田キタガワ遺跡とは異なる性格の遺跡も想定されることから、今後の調査に期待する。

【幻の埋葬施設】

梅山古墳は1285（弘安8）年に盗掘を行った犯人が検挙されたとする記述があるものの、その盗掘行為や被害について、具体的な内容が明らかではない（史料D）。そのため埋葬施設の詳細はおろか、どの程度の被害に遭っているかについても知ることができない。第3図の『大和国南手之御陵匱図』や第4図の『大和国帝陵図』等において、後円部墳頂で確認できる七間四方の窪みが、その際の盗掘坑と考えられる。しかし梅山古墳は6世紀後半の造営であることから、横穴式石室である可能性が極めて高い。埋葬施設を横穴式石室と考えるならば、その開口部は南斜面上であると想定できるため、この盗掘坑が開口部まで及んでいたとは考え難い。全国各地に点在する前方後円墳の多くは縦穴式石槨や粘土槨などであることから、盗掘を行った犯人も墳頂から掘り下げたものと考えられる。また墳丘全面が葺石に覆われていることから、盗掘にはかなりの時間と労力がかかることが想定できる。

横穴式石室であるのに墳頂からの盗掘であること、墳丘全面に大量の葺石が存在すること、そしてこの盗掘事件の首謀者が逮捕されていることを総合的に判断すると、埋葬施設にまで被害が及んでいた可能性は極めて低いものと考えられる。つまりこれまでの文献史料や絵図で考える限り、梅山古墳の埋葬施設は未盗掘であると想定できる。

さらに一步踏み込んで埋葬施設の復元を試みる。墳丘には現在もテラスが残存し、墳丘の南と北では段数が異なると報告されている（宮内庁1997）。仮に後円部に埋葬施設が存在すると仮定し、現在の墳頂を奥壁とすると、二段目のテラス面に開口した場合が全長約20m、三段目のテラス面に開口した場合で全長約30mを測る。同時期の横穴式石室としては五条野丸山古墳や藤ノ木古墳、平林古墳があげられるが、これらに匹敵、もしくは凌駕するほどの大規模なものであると想像することもできる。

V. 飛鳥の始祖王墓

梅山古墳と周辺部におけるこれまでの調査を勘案した結果、『日本書紀』推古28年条に記述のある「砂礫」と考えられる葺石、「土を積みて山を成す」の山と想定できるツクエの存在などを指摘し、造営時に近い様相を明らかにすることができた。また斉明朝（655～661年）には南方の平田キタガワ遺跡及びイケダ・ナガタにおいて、石造物や石敷による整備が行われ、迎賓館としての役割を担ったと想定した。梅山古墳の造営時期が、出土した須恵器から6世紀後半である蓋然性が高いことがすでに判明していることを考慮すると、その造営後2回にわたって周辺が整備されたことがわかる。つまり6世紀後半に梅山古墳の造営、620（推古28）年に葺石の施工及びツクエの造営、斉明朝に梅山古墳南方の開発というように三段階にわたって周辺を含めた整備が実施されたといえる。特に620（推古28）年と655～661（斉明元～7）年については、梅山古墳の造営から少なくとも半世紀以上の歳月が経過しているものと考えられ、単なる改修や増築などと考えるよりもむしろそれぞれの整備当時の思想もしくは政治的要素を反映した結果であると想定するほうが妥当である。

また『日本書紀』推古28年条の「砂礫」について、一度埋葬が完了し、半世紀以上経過した

古墳にこれほど大量の石材を用いるのは単なる装飾で済ませられるものではなく、その時期における何らかの重要な意義が存在することが明らかである。同じく明日香村に所在する中尾山古墳は墳丘全面に川原石を用いて後世に石山と呼称されるほど、石材が施工されていたが、これは八角墳及び古墳の終焉という様々な要素が混ざり合った結果生まれたもので、古墳時代における葺石と同様に考えるべきものではない。また葺石を有する古墳の多くは古墳時代前期や中期に属するものであり、まさに突如として梅山古墳に石材が葺かれることとなったのである。これについては後に詳述するが、おそらく620（推古28）年の段階で、梅山古墳を始祖的存在とみなし、復古的に葺石を施したものとする。そして一部では宮殿にも同様に用いられている貼石を使用することにより、古墳時代前期及び中期の古墳との差別化を図っているものと想定できる。

620（推古28）年にはすでに前方後円墳の築造が終焉し、方墳や円墳のみしか造営されていなかった。そのような中、前方後円墳は遠い過去の王墓として認識され、梅山古墳をそのような過去と重ね合わせるにより、復古的な思想が介在する背景の中、始祖王墓として新たな姿となったのである。また田中聡氏は古墳の秩序から陵墓制度へと転換する起点を推古朝（592～628年）に求められ、冠位十二階による序列化が天皇の隔絶した地位と観念されはじめた時期とされ、『日本書紀』推古28年条の記述より「各氏の現大王推古への結集を、死後五十年を迎えた先の大王の墓を取り囲んで林立する数多くの大柱によって表現するこの儀礼は、まさに大王墓が王族のみならず各有力氏の個別利害を越えた、特別な祭祀の対象となったことを示し、氏の秩序化政策の一環と位置づけられる。」とされた（田中1995・2016）。その二か月後として記された天皇の系譜や各氏毎の縁起とを合わせた「天皇記及び国記、臣連伴造国造百八十部并て公民等の本記」についても、それに合わせて現在を正当化するために編纂したものといえる。つまり『日本書紀』推古28年条における梅山古墳の整備は単なる始祖王として先祖祭祀にとどまらず、天皇の隔絶化を図る事業の一環として利用されたのである。

そして造営から約100年が経過した斉明朝において、梅山古墳の南方に石造物と大規模な石敷の施設が整備され、飛鳥の迎賓館として機能した。これは倭国の正当性を視覚的に表現するためと考えられる。

このように梅山古墳及びその周辺部は当初の造営も含めて三段階にわたって整備されたことがわかる。しかも築造後約100年が経過してもなお周辺の整備が行われるなど、当時の人々にとって梅山古墳の被葬者は極めて重要な位置付けであったことが想像できる。

最後に本稿のタイトルを飛鳥の始祖王墓とした理由について、その根拠を述べる。始祖とはその家系の最初の人物を指し、その家系が王を輩出し続けるものであれば、その始祖のことを始祖王という。つまり梅山古墳は飛鳥時代における始祖王墓であるというのが本稿の結論である。言い換えればそれは梅山古墳の被葬者が飛鳥時代において始祖王として認識されていたのである。梅山古墳の被葬者はこれまで欽明天皇や蘇我稲目、さらには敏達天皇といったように当時の最高権力者であるとする見解は共通するところである。これらのいずれが被葬者であるかを判断するために、和田萃氏が重要な見解を提示されている。和田氏は、620（推古28）年が欽明天皇没後49年目にあたり、数えでは50年目に相当する年と指摘されている（和田2005）。ここで諸氏に大柱を建てさせている点に着目し、基層信仰に基づいて、いわゆる式年祭が行われたとされた⁴⁾。また柳田国男氏は「人間の亡霊がこれからいよいよ神になるという日に、墓の上に立てる」と述べられており、民俗学からも大柱は先祖祭祀としてとむらいあげの行事として没後50年に実施されることがすでに指摘されている（柳田1969）。『日本書紀』推古28年条に記述のある、盛土

に大柱を立てるという一連の所作もおそらく先祖祭祀の一環と考えることができる。このことと、没後約50年が経過してからも周辺を含めて整備されたことをあわせて考えると、梅山古墳が欽明天皇の檜隈坂合陵である可能性が高いと考えられる。高橋氏はこの没後満50年目での祭祀について、仏教的な周忌行事の開始を持統朝に求められていることとそれが執り行われた月日が欽明天皇の没した月日が異なることから、関連付ける必要がないとされている（高橋2004）。これについては、大柱を建てる先祖祭祀は仏教的行事というより、日本古来の神道的要素が強く、さらに月日が異なることについても、何らかの要因により多少の前後が生じることが十分に考えられる範囲であることから、いずれも否定の根拠とはならない。また高橋氏は梅山古墳を敏達天皇の未完陵であると述べられている。仮に梅山古墳が敏達未完陵であるとすると、空墓となって半世紀が経過した梅山古墳に対して改修が行われるのは不自然である。梅山古墳は推古28年条の記述や平田キタガワ遺跡の整備などから、築造後約1世紀を経過してもなお信仰の対象となっていることから、未完陵である可能性は極めて低いものとする。

そもそも欽明天皇とは応神天皇五世の孫として越前の国からヤマトに入った継体天皇と手白香皇女の皇子として出生し、兄である安閑・宣化天皇と皇位継承をめぐる対立とされる「壬午の変」を経て、即位した天皇である。第19図の系図にあるように手白香皇女は仁賢天皇と雄略天皇の娘である春日大娘皇女とのあいだに生まれ、それまでの天皇の血をまとめて受け継いだ人物である。遠山美都男氏はこの特殊な血縁関係から、欽明天皇を皇統の起点に位置付けられ、天皇家の実質的な始祖とし、その和風諡号からも「天国排開とは、「天上世界と地上世界を押し開き、この国土を造成した」という意味であり、それは始祖王と呼ぶに相応しい尊称といえよう」とされる（遠山2015）。その治世は、百済の聖明王から仏教が伝来したことで著名である。その後の皇統は欽明天皇の皇子や皇女により形成され、その子孫などが飛鳥時代に活躍し、現在に至る皇統の基礎となった。律令国家の形成期であった飛鳥時代においては、即位した天皇の共通の先祖として欽明天皇が最短であった。

また、倉本一宏氏は『上宮聖徳法王帝説』と『天寿国繡帳』の記述より、蘇我氏との関連から欽明天皇が大化前代の一つの画期であったと述べている（倉本2015）。このことから欽明天皇が始祖王として当時から認識されていた可能性が極めて高いことがわかる。その欽明天皇の没後満50年目に墳丘に砂礫を葺き、土を盛って大柱を建てたのはやはり当時の天皇をはじめとした人々が始祖王として祭祀の対象としていたからであったと考える。さらに斉明朝には始祖王墓である梅山古墳の南方に迎賓館を設け、野口王墓古墳まで続く古墳群を飛鳥の皇統譜として人々に視覚的に表現したことが想定できる。

VI. おわりに

梅山古墳について、これまでの研究史及び現状を整理するとともに、周辺の遺跡との関連を考察した結果、三段階にわたって大規模な整備が行われていることが明らかとなった。第一段階は梅山古墳の造営で、背面カットを造成してその中央部に墳丘を構築し、周濠等の整備も同時に実施している。第二段階は『日本書紀』推古28年条の記述から墳丘に砂礫を葺いて、その域外に土を盛り、大柱を立てている。それが現在のツクエである。第三段階は平田キタガワ遺跡を中心に梅山古墳南方の開発として、石造物や石敷を伴う迎賓館と考えられる施設を造営している。特に第二段階の整備は式年祭にかかるものである可能性が高いことがすでに指摘されている。620（推古28）年は欽明天皇が崩御して満50年となる年であるという和田氏の指摘から、檜隈陵とさ

れる梅山古墳の被葬者を欽明天皇と想定した。さらには梅山古墳の被葬者を欽明天皇とした場合、数度にわたる整備が単なる整備や改修ではなく、飛鳥の始祖王墓として認識され、それを大王家の存在意義や権威の主張として政治的に利用された可能性を示唆した。

梅山古墳については、宮内庁により欽明天皇の檜隈坂合陵に治定されており、もちろん調査を行うことができないが、周辺部はほとんど調査が実施されておらず、その全容が不明のままである。当該地域の調査がさらに進むことにより、想像を超える成果を得ることができる可能性も十分あり、今後の調査に期待したい。

《註》

- 1) 天皇という呼称が使用されるのは飛鳥時代後半であり、それまでは大王と称されていたが、本稿では便宜上、人物名に限り使用する。
- 2) 貼石も葺石の範疇に含まれるが、外観が全く異なることから、別名称にすべきと考えている。
- 3) 服部宗賢（1750～1820）は江戸時代後期の医師で高取藩の侍医であった。服部家は代々医業を営み、宗賢のときに初めて藩医となり、その名声から江戸においてもたびたび診察を行っていたことが記録に残っている（町2013）。明日香村大字平田と越の境界を南北に流れる高取川がたびたび洪水を起こし、村人が苦心していたことから、宗賢が私財を投じて豊年橋となる石橋を設置したこともその事績の一つである（高市郡役所1915）。その石橋の一部が豊年橋の碑及び榎龍神の碑として転用されており、現在も見る事ができる（西光2010）。
- 4) 柱に対する信仰は現在も長野県の諏訪大社の御柱祭で確認できる。

《引用・参考文献》

- 相原嘉之1998「飛鳥地域における古代道路体系の検討—都市空間復原に向けての基礎研究—」『郵政考古紀要』大阪・郵政考古学会
- 明日香村教育委員会1998『明日香村遺跡調査概報 平成8年度』
- 明日香村教育委員会2000『明日香村遺跡調査概報 平成10年度』
- 明日香村教育委員会2006『酒船石遺跡発掘調査報告書』
- 明日香村教育委員会2011『明日香村遺跡調査概報 平成21年度』
- 明日香村教育委員会2013『牽牛子塚古墳発掘調査報告書—飛鳥の刳り貫き式横口式石槨墳の調査—』
- 網干善教1967「欽明天皇檜隈坂合陵をめぐる二、三の問題」『史泉』第35・36号 関西大学史学会
- 泉谷康夫1974「中世 付・飛鳥の庄園」『明日香村史 上巻』明日香村史刊行会
- 今尾文昭1985「古記録にみる飛鳥猿石の遍歴」『末永先生米寿記念献呈論文集』末永先生米寿記念会（のち、2008『律令期陵墓の成立と都城』青木書店所収）
- 今尾文昭1987「山陵絵図にみる天皇陵古墳」『歴史読本』第32巻第12号 新人物往来社（のち、2008『律令期陵墓の成立と都城』青木書店所収）
- 今尾文昭1999「飛鳥の古墳の被葬者を探る—ふたつの欽明大王陵—」『飛鳥・藤原京の謎を掘る』文英堂（のち、2008『律令期陵墓の成立と都城』青木書店所収）
- 今尾文昭2015「幕末維新期における飛鳥猿石の所在空間」『河上邦彦先生古稀記念献呈論文集』同記念会
- 笠野 毅1995「舒明天皇押坂陵の墳丘遺構」『書陵部紀要』第46号 宮内庁書陵部
- 樞原市史編纂委員会1986『樞原市史 史料 2』
- 亀田 博1988「飛鳥地域の苑池」『網干善教先生華甲記念考古学論集』網干善教先生華甲記念会（のち、2000『日韓古代宮都の研究』学生社所収）

- 河上邦彦1997「終末期古墳の立地と風水思想」『堅田先生古稀記念論文集』同刊行会
- 河上邦彦2003『飛鳥を掘る』講談社選書メチエ258 講談社
- 来村多加史2004『風水と天皇陵』講談社現代新書1736 講談社
- 木村芳一・小泉俊夫1989『奈良県史 3 考古』名著出版
- 京都帝國大學1937『大和島庄石舞臺の巨石古墳京都帝國大學文學部考古學研究報告第14冊
- 宮内庁書陵部陵墓課1980「欽明天皇陵外堤の樋管改修箇所及び漏水止・護岸工事区域の調査」『書陵部紀要』第31号 宮内庁書陵部
- 宮内庁書陵部陵墓課1999「欽明天皇 檜隈坂合陵整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第50号 宮内庁書陵部
- 宮内庁書陵部陵墓課2000「欽明天皇 檜隈坂合陵墳丘護岸その他整備工事箇所の立会調査」『書陵部紀要』第51号 宮内庁書陵部
- 倉本一宏2015『蘇我氏—古代豪族の興亡』中公新書2353 中央公論社
- 西光慎治2000「飛鳥地域の地域史研究(1) 欽明天皇檜隈坂合陵・陪冢 カナヅカ古墳の覚書」『明日香村文化財調査研究紀要』創刊号 明日香村教育委員会
- 西光慎治2002「飛鳥地域の地域史研究(2) 今城谷の合葬墓」『明日香村文化財調査研究紀要』第2号 明日香村教育委員会
- 西光慎治2010「豊年橋石碑実測調査報告」『明日香村文化財調査研究紀要』第9号 明日香村教育委員会
- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋1961『日本書紀 下』日本古典文学体系68 岩波書店
- 神宮司庁1967『古事類苑 帝王部』吉川弘文館
- 関川尚功1997「見瀬丸山古墳と欽明陵古墳」『橿原考古学研究所論集』第十三 吉川弘文館
- 高市郡役所1915『奈良縣高市郡史料』
- 高橋克壽2002「古墳の葺石」『文化財論叢Ⅲ 奈良文化財研究所創立50周年記念論文集』奈良文化財研究所
- 高橋照彦2004「畿内最後の大型前方後円墳に関する一試論—見瀬丸山古墳と欽明陵古墳の被葬者—」『西日本における前方後円墳消滅過程の比較研究』
- 高橋照彦2005「欽明陵と檜隈陵—大王墓最後の前方後円墳—」『待兼山考古学論集—都出比呂志先生退任記念—』大阪大学考古学研究室
- 田中 聡1995「「陵墓」にみる「天皇」の形成と変質—古代から中世へ」『「陵墓」からみた日本史』青木書店
- 田中 聡2016「大王墓から天皇陵へ—陵墓祭祀の始まり」『古代史研究の最前線 天皇陵』洋泉社
- 外池 昇編2005『文久山陵図』新人物往来社
- 遠山美都男2015『名前でもむ天皇の歴史』朝日新書497 朝日新聞出版
- 奈良県編1914『大和史料 下巻』奈良県教育会
- 奈良県立橿原考古学研究所1980『飛鳥京跡関係史料集(2) 近世紀行文篇』
- 奈良県立橿原考古学研究所1981『飛鳥京跡関係史料集(3) 近世地誌篇』
- 奈良県立橿原考古学研究所1981『飛鳥京跡関係史料集(4) 近世地誌篇』
- 奈良県立橿原考古学研究所1985「飛鳥京跡—第98・99・102・103・104次発掘調査概報—」『奈良県遺跡調査概報(第二分冊) 1984年度』
- 奈良県立橿原考古学研究所1990「飛鳥京跡発掘調査概報—第111次～113次および平田キタガワ遺跡の調査—」『奈良県遺跡調査概報(第一分冊) 1987年度』
- 奈良県立橿原考古学研究所2012『史跡・名勝 飛鳥京跡苑池(一)』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第111冊
- 奈良県立橿原考古学研究所2015『小山田遺跡第5・6次調査 現地説明会資料』
- 奈良国立文化財研究所1977『飛鳥・藤原宮発掘調査概報16』
- 福尾正彦2013「八角墳の墳丘構造—押坂内陵・山科陵・檜隈大内陵を中心に—」『牽牛子塚古墳発掘調査報告書—飛鳥の切り貫き式横口式石槨墳の調査—』明日香村教育委員会

藤井利章1985「飛鳥谷古墳集団の復原とその歴史的意義」『末永先生米壽記念獻呈論文集』同記念会

平群町教育委員会1995『西宮古墳発掘調査概報』

増田一裕1991「見瀬丸山古墳の被葬者（上）（下）—檜隈・身狭地域所在の大王墓級古墳を中心として」『古代学研究』124・125 古代学研究会

町泉寿郎2013「服部宗賢（1752～1820）文書の研究」『日本歯科医史学会々誌』第30巻第2号 日本歯科医史学会

森 浩一1965『古墳の発掘』中公新書65 中央公論社

柳田国男1969『日本の祭』角川学芸出版

和田 萃1973「見瀬丸山古墳の被葬者」『日本書紀研究 第七冊 三品先生追悼記念』塙書房（のち、1995『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』上 塙書房所収）

和田 萃1988「飛鳥のチマタ」『橿原考古学研究所論集』第十 吉川弘文館（のち、1995『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』中 塙書房所収）

和田 萃2005「飛鳥の陵墓—檜隈坂合陵の再検討—」『古代を考える 終末期古墳と古代国家』吉川弘文館

《挿図出典》

第1図：筆者作成	第11図：外池編2005
第2図：今尾1985	第12図：宮内庁1999
第3図：今尾1985	第13図：宮内庁1999
第4図：今尾1985	第14図：宮内庁1999
第5図：今尾1985	第15図：宮内庁1999
第6図：木村・小泉1989	第16図：橿考研1990
第7図：今尾1985	第17図：橿考研1990
第8図：今尾1985	第18図：筆者作成
第9図：今尾1985	第19図：筆者作成
第10図：外池編2005	

《写真出典》

写真1：宮内庁1999	写真7：笠野1995
写真2：京大1937	写真8：橿考研2015
写真3：平群町教委1995	写真9：筆者撮影
写真4：明日香村教委2013	写真10：筆者撮影
写真5：福尾2013	写真11：筆者撮影
写真6：明日香村教委2011	写真12：筆者撮影

梅山古墳関連史料

①史料名 ②編著者 ③刊行年

史料 A ①『日本書紀』 ②舎人親王等 ③720（養老4）年

欽明三十二年 九月に、檜隈坂合陵に葬りまつる。

推古二十年 二月の辛亥の朔庚午に、皇太夫人堅塩媛を檜隈大陵に改め葬る。是の日に、輕の術に誅る。第一に、阿倍内臣鳥、天皇の命を誅る。則ち靈に奠く。明器・明衣の類、萬五千種なり。第二に、諸皇子等、次第を以て各誅す。第三に、中臣宮地連鳥摩侶、大臣の辞を誅る。第四に、大臣、八腹臣等を引き率て、便ち境部臣摩理勢を以て、氏姓の本を誅さしむ。時の人の云はく、「摩理勢・鳥摩侶、二人の人、能く誅す。唯鳥臣のみは誅すこと能はず」といふ。

推古二十八年 冬十月に、砂礫を以て檜隈陵の上に奠く。則ち城外に土を積みて山を成す。仍して氏毎に科せて、大柱を土の山の上に建てしむ。時に倭漢坂上直が樹てたる柱、勝れて太だ高し。故、時の人号けて、大柱直と曰ふ。

史料 B ①『延喜式』 ②藤原忠平等 ③905（延喜5）年

檜隈坂合陵

磯城嶋金刺宮御宇欽明天皇。在大和國高市郡。兆域東西四町。南北四町。陵戸五烟。

史料 C ①『今昔物語集』 ②未詳 ③平安時代末頃

然テ其ノ麓ニ戌亥ノ方ニ廣キ所有リ。其ヲ取ツ、輕寺ノ南也。此レ、元明天皇ノ檜前ノ陵前也。石ノ鬼形共ヲ廻コ池邊陵ノ墓様ニ立テ、微妙シ。造レル石ナド外ニハ勝レタリ。

史料 D ①『某起請文落書』 ②某 ③1285（弘安8）年

敬白 天判起請落書事

右、事元者、今月十六日自御寺被触申稱、寺辺國中惡党交名、悉可令注進云々、付之承及分、且注進之、大和国高市郡増田池尻住人禪寿王左衛門・其弟新兵衛等、同所若王・同弟親世王、南喜殿故浄賢播磨房子息尾張房並姉智則繼衛門入道、此兩人者、即壞梅陵之徒類也、又室九郎入道之子梨庄尾張房、又越智住人貞家九郎兵衛入道、又多田衛門入道蘇我善了、此輩等、当国無雙惡党専一者也、其上眷顧扶持之所從者、強窃二盜、放火、殺害、博奕、夜田苧族也、此若挿意趣所存、以虚誕令注進者、奉始 国守天照大明神・春日大明神並七堂三宝、惣日本国中大小神祇冥道爵、每某八万四千之毛孔、可蒙之状如件、

弘安八年三月廿三日 某敬白

史料 E ①『大和志』 ②並河誠所等 ③1736（天文元）年

檜隈坂合陵

欽明天皇 在平田村-俗呼=梅山-推古天皇二十八年十月以=砂礫=葺=陵上-即此傍有=翁仲二軀-

史料 F ①『広大和名勝志』 ②植村禹言 ③1764~1780（明和元~安永9）年

欽明天皇在平田村-俗呼=梅山-推古天皇二十八年十月以=砂礫葺=陵上-即此傍有=翁仲二軀-

延喜諸陵式曰、檜隈坂合陵ハ磯城嶋金刺宮御宇欽明天皇在=大和国高市郡=兆域東西四町南北四町陵戸五烟

前王廟陵記曰、今按檜隈地名益田池辺

益田池碑銘序曰、水激=檜隈之下=

聖徳太子伝記曰、檜隈寺者欽明天皇廟也 見林按=不知寺之有無=

旧跡幽考云、此郡におほく陵侍るよし、ふるき文ともに見へ侍れとも、今うち見わたしに見へず、後の人あらためらるべし

又云、檜隈陵上大柱、推古天皇廿八年十月砂礫をもて檜隈上に葺せたり、則めぐりに土をつみて山をなし氏人におほせて大柱を山のうへに立させられき、倭漢坂上直たてる柱すぐれておほきかりけれハ、時の人名づけて大柱の直とそいへる類聚国史

是ハ御父欽明天皇の陵にや侍りなんしらず

陵考云、高市郡檜前村ノ近辺二陵二箇所アリ、然トモ欽明天武持統文武ノ際一決シ難シ檜隈坂合ハ今相知レス

陵考図云、

欽明天皇字ハ罐子山

高四間根廻三十四間無垣

崇神欽明二帝崩図除之不到ニ于江府一也

未分明十六帝ノ中

元祿十五年午十月五日大和国高市郡平田村池田といふ所にて、石の影を掘出しあたりをき御経山といふ靈地に移し奉る、其神の像尋常ならず、高容八四軀にして七面の猿の兒なり、其中一の猿に懐妊の相あり、其外三の猿ハ各一軀毎に後に一面在て皆両面の猿なり、然れば四軀七面表裏相具して山王権現の垂迹中略、旧記書を見るに、此御山又ハ梅山ともいふ、むかし聖徳太子橋寺にして、勝鬘經を説給ひし時わたり三四人の蓮花法の場に降つミしを、則金堂の下に埋ミ下略此下作者和歌ヲ多ク載タリトイヘトモ事實

ニ益ナシ仍悉ク略ス

○右ハ或ノ家蔵セル一巻ヲ上下省略シテ、其事實ノ年記ヲ書載ルモノ也

○按ニ陵考所謂欽明帝ノ陵字ハ罐子山トハ、俗ニ真弓村ノ地ニ官司冢ト云モノアリ、此ヲ云ナラン、又旧跡幽考ニ坂合陵ノ外ニ日本紀所謂檜隈陵上大柱ノ事ヲ載ス、此則今謂梅山ニテ、坂合陵ナル事ヲ知ラズ、今此陵ヲ見ルニ上ニ諸木繁茂ストイヘトモ、悉ク地中砂礫ナリ、仍之浮屠氏ノ徒太子伝等ノ異説ニモツキ、種々ノ妄談ヲ伝ルトイヘトモ、悉ク取ニ足ラス、又大和志傍有ニ翁仲二軀ト云ハ、右ニ所レ図ノ石像ナラン、今見ルニ四軀七面ニアラズ、像ハ四軀ニシテ図ノ如ク、背或ハ膝ノ傍ニモ面貌ノ如キモノアリ、之ヲ数レハ四軀九面ナリ、此像ヲ俗ニ掘出シノ山王権現ト云俗説アリトイヘトモ、悉ク妄談ニシテ信ズルニ足ラス

今現ニ像ヲ見ルニ猿ノ如ク見ユル面貌アリトイヘトモ、全ク猿トモ定ガタシ、其彫造ノ石及ビ大サ并ニ形貌ヲ見レバ、高取山ノ奥俗ニ壺阪寺奥院ニ五百羅漢曼陀羅ヲ石ニテ造レルモノト同事也、所謂五百羅漢ノ石像ハ或云、其始高取山ニ壺ヲ城キシ持高山ニテ、人死多ク石壘成就シガタキ事ヲ数多ノ石工之ヲ歎キ南法華寺壺阪ノ觀世音ニ立願シ、終ニ功ヲ成セリ、此即大悲擁護ノカナリトテ、其願ヲ満シメンガ為、数万ノ石工各一軀ツ、ヲ刻造シテ高取山ノ奥ニ居シムト云、然則此四軀モ其時彫造セシモノ必セリ、但シ背ノ方ニ面貌アルハ、始造リカケシヲ指置、石ヲ取ナラシ造トイヘトモ、猶其意ニ叶ハザルハ、其俣ニ差置シモノナラン、能々石像ヲ見ルニ、半造ニテ悉ク仏軀成就ノモノニアラス、然ルヲ平田村池田ノ土中ニ久ク埋レアリシヲ、元祿年穿出シ、此梅山ニ居置種々ノ因縁ヲ伝ルモノナラム

長尾氏曰、石像五ツナリト、其一ツハ下ニ、一軀土中ニ埋リ、其上ニ一軀アリト云

又享保ノ頃南都菊屋某夢想ノ説ヲ信シ真ナリト伝フ

又今井村古老云、五六十年平田村ニ至リシニ、石ノ頭計或ハ大石ニ半仏像ヲ彫造シカケタルモノ数多アルヲ見タリト云、平田村ノ古老ニ尋ルニ委ク知レルモノナシ、但年記未詳トイヘトモ、石像掘出セシ時、一ツノ石ヲ土佐町ノ大円寺ニ移リ手洗鉢トナルト云、今大円寺ニ至リ是ヲ見ルニ同時ノ石ナリ、大円寺主モ是ヲ伝フトイヘトモ未レ詳

言按右ノ五人説々ニ拠テ考レバ、旧跡幽考所謂鬼頭田ト云モノ則是也、延宝ノ頃マテバ五中ニ埋レアリテ、偶頭計ニツ出テアリシヲ鬼雲隠マナ板等ノ名ニ拠テ名附シモノカ、其後掘出シテ、梅山ニ居置モノ也、今井古老ノ見タル説ト符合ス

史料 G ①『大和河内旅路の記』 ②荒木田久老 ③1782(天明2)年

それゆ欽明天皇の御陵にまうつ。これは平田村より岡へゆく道の北なり。のほりてをかみまつる。山上はことごとく礫石をもておほへり。その山の中ほとに石にて彫たる人あり。ひとつは男の形はかまをかけて陰処をあらはせり。ひとつは女の形左右の手して胸乳をかくしてこも陰処をあらはせり。男女ともにあたまにかゝるものなど今の世にはめなれぬさま也。ひとつ

は法師にひとつは猿に似たり。すへて四ツ皆高さは四尺あまりもあらん。いとあやしきもの也。こはいかなるゆゑともしらぬ
ともしは細女命のなしませしわさをきにならひてかつるをかしき人わらへなる形をゑりて御陵におきてみたまをき奉れる。
いにしへの人の所為にやいにしへしにぬふ人等は、かならずゆきて見るべきもの也けり。

史料 H ①『大和名所図会』 ②秋里籬鳥著・竹原信繁画 ③1791（寛政3）年

欽明天皇陵 平田村にあり。俗に梅山とよぶ。〔陵図考〕云。字八鑊子山、高サ四間、根廻三十四間、砂礫を以て陵上を葺なり。此陵を御経山ともいふ。此山に石仏の四体あり。内三体ハ背にも一面づゝあつて、両面の像也。又二体ハ膝の傍にも面貌の如きものあり。これを数れば四軀九面なり。元禄十五年十月五日、平田村池田といふ所にして掘り出せし石像なり。面貌猿の面なりとて、掘出しの山王権現と称す。是妄俗説にして、信ずるに足らず。同郡高取山の奥壺坂寺奥院に、五百羅漢の石像あり。これハ其の始め高取山に累を城しとき、高山にて大石運送に人多く死す。故に石累成就しがたし。数多の石工これを欺き、壺坂の観音に立願し、終に功を成せり。此即大悲擁護の力とて、其願を満さしめんがため、数百の石工各一軀二軀を刻造し、巨巖の面に羅漢を彫りたるもあり。然則は此四軀も其時彫造せしもの必せり。但脊の方に面貌あるは、初て造りかけしを指置、石をとりなをし造るといへども、なほその意に叶はざるは、其儘に打捨置しものならん。能々石像を見るに、半造にして、悉く仏軀成就のものにあらず。然るを平田村池田の土中に久しく埋れありしを、元禄中穿出し、此梅山にすへ置き、種々の因縁を伝ふるものならん。

史料 I ①『陵墓志』 ②竹口英齋 ③1794（寛政6）年

檜隈坂合陵 欽明天皇、在_二大和國高市郡下平田村_一、字梅山大和志曰、高市郡欽明天皇陵在_二平田村_一、俗呼_二梅山_一、推古天皇廿八年十月、以_二砂礫_一葺_二陵上_一、即是傍有_二翁仲二軀_一、御陵所考曰、高市郡檜隈村近邊ニヶ所アリ、然トキ欽明天武持統文武ノ際一決シ難シ、尚重按、大和志説得_レ正矣、御陵所考説未_レ決、然今此山陵、各以_二砂石_一葺_レ之、興_二日本書紀_一合、況近世此陵前周池之側、堀_二出於檜木大柱_一、其地字池田、其傍有_二稱_レ机ノ地名_一、是宣命場乎、大柱者、近隣越村醫、服部宗堅秘藏而納_レ宮、希代之柱木、今細繼其屑而已、以_二此等事_一考_レルニ、梅山陵、是即坂合陵の當ス、山陵ノ城内小冢多、曰経塚、曰金冢石竈有_レ之此陵或曰_二石山_一、葺_二砂石_一之故乎御陵所考、字鑊子山、今尋込_レ之、圖亦似_レ差、今俗號_二猿山_一、以_二翁仲二軀形_一呼_レ猿訛之、廟陵記云フ、檜隈寺ハ、今在_二檜隈村中道興寺側_一、十三層石浮屠存_レ之、甚古物也、往古檜隈寺者、奉_二為欽明天皇_一、所_二創建_一大伽藍也、北邊礎石所ノ存在故、

史料 J ①『山陵志』 ②蒲生君平 ③1808（文化5）年

欽明陵は、阪合にあり、（諸陵式に、檜隈坂合陵とし、兆域東西四町、南北四町と）その南なり。（按）平田村の古墳これなり。今、その北丘をいいて、阪中という。すなわち阪合の訛るところなり。推古帝の二十八年、砂礫をもって檜隈陵を葺く。今、これを検るに果たしてしかり。故をもってあるいは石山と号く。

史料 K ①『以文会筆記』 ②以文会 ③1814（文化11）年

欽明帝陵。和州高市郡平田邑にあり、俗に梅山と云ふ、字鑊子山又御経山とも云ふ、此山に異形の石像あり、両面の像或は膝の傍にも面貌ありて四軀九面の像あり、元禄十五年同村イケダと云地より掘り出せし石造なり、猿の面貌のごときなりとて掘出しの山王と称す、又雨乞に験ありと云ふ、此石像の圓好古小録にあり、此れ石像此地に限らず。去年橋寺の側より一軀を掘出して今橋寺にあり土人此を地主の神像なりと云ふ、一軀両面、一面は中年位的面貌、背面は猿の面に似たり、又橋寺より平田へ至る道四五町許街道に亀石と云ふあり大石にして形亀に似たとて名づく、然れども亀にあらず頭とおぼしき所に面貌ありて半は土に埋まる全く平田の山王と同石像なり、此邊を掘らば此像いくらもあるべきと思はる。

史料 L ①『卯花日記』 ②津川長道 ③1829(文政12)年

新町、小房などの里を過て、三瀬村を南へ、平田村にやすらひ、此里の東の方字梅山といふにいたる。此なん記にミたる檢隈坂合陵にして欽明天皇の御なり。式に八兆城東西四町、南北四町、陵戸五畑と記されたり。志に八字梅山推古天皇二十八年十月以=砂礫=葺=陵上=即此傍有=石人二軀=かゝれたり。此院こそまかうへくもなき欽明天皇の陵なり。祭る所を檢隈といふも此当りのすべて名也。坂合といふも姓氏録に坂合首とミへ、雄略紀坂合黒彦皇子と見へたれば、此当りの地名なるべし。記に推古天皇二十年改=葬皇大夫人堅塩媛於檢隈大陵=是日誅=於輕街第一阿倍内臣鳥誅天皇之命=則奠=靈明器明衣之類万五千種也第二諸皇子等以=次第各誅之第三中臣宮地連鳥摩呂誅大臣之辭=第四大臣引=率八腹臣等=便以=境部摩理勢=令誅氏姓之本=矣と見へり。堅塩媛は蘇我稻目宿禰の女欽明天皇の妃用明、推古二帝之生母なり。是侍陵の広太なる夏おもふべき也。此皇大夫人の陵は天皇の陵の東に続て同さまの陵なり。里人も皇后の陵とも又八御車をうつまれたるとも申伝なりといふ。此は皇大夫人の陵によくかなひぬればたがひなき也。紀二推古天皇二十八年冬十月以=砂礫=葺=檢隈陵上=則城外積=成山仍每=氏科=之建=大柱於土山上=時倭漢坂上直樹=柱勝之大高故時人号=之曰=大柱直=也と見たり。今も此陵の上に八、一面に小石ありて、芝生にミてり。川原に有小石なり。紀に見たる柱をたてられたる八、仏法の支について釈氏の家上に柱をたつる八、塔婆をたつるのたくひにして、功德の為にたてられたるべし。此山の上二大石にてつくれる石人四軀あり。冠服の形ちにていと大なる物なり。かは猿に似たれ八里人は庚申といふ。享保の此は二軀なりし、近年此陵の東の方ひきゝ所、字八池田といふより堀いたしてこの陵の上なる石人と同じさまなればとて、此陵の上にあげたとぞ。大和旧地考に畝火山の西慈明寺のあたり字鬼頭田と云所ありて、此田の中に大なる石の法師の頭と又焰魔王の如き形ちの頭ありとかきたるを、この慈明寺の里人高木氏あまねく慈明寺、大谷、吉田三村畝火山の西のふもとを尋ねしにさるものなし。百年前にはありたるに、今八土にうつりたるか、又八大雨の後谷にころひ入しにやといはれしか、こは旧地考に同じこほり成は村の名のあやまりたるなるべし。此石人むかし八田の中に頭の所少ばかり出たる也と里人はいへり。四軀ありて御陵の四方を守衛するの心にてつくりたる物成へし。いと古くあやしき物こそ。

史料 M ①西国三十三所名所図会 ②暁鐘成 ③1848(嘉永元)年

欽明天皇の陵 (下平田村にあり。俗に梅山とよぶ。『陵考図』云ふ「字鐘子山といふ。高さ四間、根廻三十四間、砂礫を以て陵上を葺くなり」と云々)

御猿石 (右陵山にあり。石像四軀ありて、恰も猿の面に似たり。ゆゑに号く。もつとも一体に両面のものあり。また膝の傍にも面ありて、その作いたつて奇なるものなり。伝云ふ、元禄十五年十月五日、平田村池田といふ所にして掘り出せし石像なり。面貌猿の面なりとて、掘り出しの山王権現と称し、例年十月五日をもつて祭日とす。予斗らず弘化四年未十月五日この地に至りて物見せしが、石像の辺に幟を立て、花を供じ香を焼きて崇敬せり。)

石像列び立つる前に石燈炉の低きもの一基あり。橘寺太子堂の傍にも二面石とて、一石にて二面を彫りしものあり。これ等も同じ類ひなるべし。

史料 N ①『山陵考略』 ②山川正宣 ③1855(安政2)年

欽明陵 大和

式、檢隈坂合陵、欽明天皇、在=大和國高市郡=

○橘寺の西平田村に在、字梅山又石山、書紀に推古朝以=沙礫=葺=檢隈陵=云々、此謂なるべし、其北を坂中と云も、亦坂合の轉語にや、地勢甚坂合と云べき處なり、大和志云傍有翁仲二軀

史料 O ①『蘭笠のしづく』 ②谷森善臣 ③1857(安政4)年

道の北ての岡すそに、猿山ともよびて、松纏生ひたる塚あり。東方円く、頂わたり三間ばかり窪みて、西方方なるは、西面の後なるべし。そのさま三段に作立たるが、すべてに礫を葺満てたり。四周の田の際だちて低きは、堀を埋て田にしたるものな

りけり。さて、この方なるかたの南の下段に、高さ四五尺許に、石もて作れる奇しき人の像四つあり。二つは、陰茎を露して
咲みたるかた、二つは、頭まろくて法師のごとく、面は猿に似たれば、里人猿石といひ、また堀出しの山王ともよぶ。背面に
も側面にも、異様なる顔貌ありて、鬼のごとく獣のごときさましたり。その間に石灯籠の蓋のごときもの一つ作ざまに倒れて
あり。此石ども、元禄十五年十月五日、此陵の辺の池田とよぶ田地より堀出たりしを、此所に居たるなりとぞ。今昔物語に、
輕寺の南なる檢前陵のことをいふとて、石の鬼形どもを廻の池のほとり、陵の墓様に立と、書たりしは、此猿石のことにぞあ
るべき。

史料 P ①『山陵考』 ②谷森善臣 ③1867(慶応3)年

檜隈坂合陵

欽明天皇の御陵なり、大和国高市郡下平田村にあり、字を石山また梅山ともよぶ、高さ五丈許めぐり百卅二丈許 御在所円く
前方に、西面に三段に築て砂礫を葺満たり、四周に堀あり、西北東は山地にて高く、南ハ平地にて低けれハ、南方にハ堀二重
にありしにや、堤跡今ハ畑となりて字をツクエといふの外南に字を池田とよびて又低くなれる田あり、これ外堀の跡埋まりて田となれりし
ものなり、元禄十五年十月五日この池田より石像四軀を掘たり、その面貌形体まことに異様にて尋常ならず、一石に二面或ハ
三面あり、面別にその容貌を別にし或ハ男或ハ女、ともに裸体にてミナ陰処をあらはし哭がごとく笑ふがごとくその顔貌状ふ
くからず、もと何の為に作れるものなること知られされども、実にこの御陵を作りしその昔より在来れるものとミえていと古
代なるものなり、此石人のこと既に今昔物語集に、云々、此レ元明天皇今後に元明とハ欽明の誤なり元明の御陵ハ奈保山にて檢前にあらずノ檢前ノ陵也、
石鬼形共、廻ノ池ノほとり、陵ノ基様ニ立テ、微妙ク造レル石ナト、外ニハ勝レタリといへる、石ノ鬼形はこの石人石獸のこ
とを大よそに見てかく鬼形とハいへりしなるへし、池辺陵の基様ニ立テといへると池田より掘出たるとに依て思ふに、古の中
堤のあと今机とよぶ畑の辺に立たりしを、いかにしてか其外堀いま池田とよへる池の中へ落込たりしまゝ埋りたるを、元禄に
掘当りて取出たりしものにぞあるへき、此御陵は、日本紀に、五月殯=于河内古市-、九月葬=于檜隈坂合陵-とミえ、延喜式
に、檜隈坂合陵、磯城嶋金刺宮御宇

欽明天皇、在=大和国高市郡-、兆域東西四町南北四町、陵戸五畑とモえたる 御陵にそおはします、また日本紀、推古天皇の
廿八年十月の条に、以=砂礫=葺=檜隈陵上-、則域外積レ土成レ山、仍每レ氏科之、建=大柱於土山上-、時倭漢坂上直樹柱勝太
高、故時人号レ之曰=大柱直-也といふこともミえたるが、今にこの 御陵の山には小石一面に満て、たゞ砂礫にて積累たる
山かたとどらるゝばかりになん、さて此 御陵の在どころ今ハ平田村とよびて檜隈とは称されども、檜隈村の北西のかたに続
きたる地なれば古昔ハ広く此渡りまでも檜隈と呼たりしものとぞ思はるゝ、さるは今も檜隈川俗に土佐川といふ此 御陵の西辺を南
より北へ流れて、益田池の旧地わたりに流ゆくなるを、僧空海が性靈集に載せたる益田池碑銘の序文に、雲蕩=松嶺之上-、水
激=檜隈之下-とミえて、当昔この平田村の北方三瀬村の西わたりにて、檜隈川の水益田池に流れりし趣を然記せりしものな
るへければ、是にても昔ハ此辺かけて檜隈といへりしこと知られたるに、今この 御陵の四辺を望観るに、北より南より短山
ゆき合ひてまことに坂合といふへき地勢なれば、御陵号の檜隈坂合と称奉れるによく叶ひ、又日本紀に砂礫を葺とミえたるに
もよく叶ひたれハ、実に此 御陵に違ひあらしとぞ考奉らるゝ

檜隈墓はこの

欽明天皇の御孫女 吉備嶋皇祖母命の御母なり、日本紀に

皇極天皇二年九月丁亥 吉備嶋皇祖母命薨、乙未葬二皇祖母命于檀弓崗一とミえ、延喜式に、檜隈墓吉備姫王、在二大和国高
市郡 檜隈墓城内一、無二守戸一とミえたるハ、此 御陵の東、堀外の山に字をムネとよへる山畑にあり、千年此山田より石
頭出たるによりて其石を掘取ゆきしに其奥に御石棺あり、里人驚きてそのまゝ埋置たりしといふ、是実に兆域内にて正しく
御石棺も御座ませハこれこの檜隈墓にそあるへき、定政の考には 御陵の東に金冢とよびて石椁の口発出たる古墳をそれなる
へしといへれと、今その中間を測量試るに金冢ハ二町外にありて此 御陵の域内に入かたければ当らざること明なり

史料 Q ①『大和史料』 ②奈良県編 ③1914（大正3）年

檜隈坂合陵 欽明帝ノ陵ナリ、坂合村大字上平田ニアリ、元禄中陵邊ノ田ヨリ畸形ノ石偶四軀ヲ掘出シ之ヲ陵上ニ立ツ、其形猿ニ似タルヲ以テ猿石ト呼ヒ終ニ山陵ヲ猿山又山王山ト字スルニ至ル。

山陵同日記曰岡寺へ、行道の北ての岡、そこに猿山とも、梅山ともよびて、松纏生ひたる冢ありて、東方圓く、頂わたり三間許、窺みて、西の方なるは、西向の陵なるべし、そのさま三段に作立てたるか、すべて礫を葺満たり、四周の田の際たちて、低きは、堀を埋みて田にしたるものなりけり、南の下段に、高さ四五尺許に、石もて作れる奇しき人の像四ツあり、二ツは陰莖を露して咲みたるかた、二ツは頭まるまるて法師の如く、面は猿に似たれば、里人猿石といひ、また「掘出しの山王」ともよふ、背面にも、側面にも、異様なる顔貌ありて、鬼の如く、獣の如きさましたり、その間に、石燈籠の蓋のこきもの、二ツ仰さまに倒れてあり、此石らは、元禄十五年十月五日、此陵の邊の池田とよふ田地より、掘出たりしを、此所に居たるなりとぞ、今昔物語に、輕寺の南なる檜隈陵のことをいふとて、石の鬼形ともを、回りの池のほとり陵の基様に立」、と書きたりしは、此猿石のことにぞあるべき。

考古日録ニ其圖ヲ載セ云フ其形製何ノ意アルヲ知ラス、或云フ古昔石工ノ戯ニ鑄ル所ナント其レ或ハ然ラン。